

都城市職員の新型コロナウイルス感染確認にかかる記者発表資料

総務部職員課
令和3年1月1日

市民生活部に勤務する職員1名が、新型コロナウイルスに感染したことが判明しましたので、状況及び経過等を下記のとおり公表します。

1 当該職員について

年代・性別：50歳代・男性
居住地：市内
所属：市民生活部
判明日：12月31日

2 経過

月 日	出勤等
12/26・27	自宅
12/28	出勤
12/29	自宅、発熱 39 度
12/30	自宅、発熱 38 度台、通院、PCR 検査実施
12/31	自宅、発熱 38 度台、陽性判明

※当該職員の行動履歴や接触者については、都城保健所が調査中

※入院・療養調整中

3 勤務所属等における対応

- (1) 当該職員は、窓口対応業務を行っていないため、市民との接触はありません
- (2) 本人から PCR 検査による陽性判明の連絡を受けた 12 月 31 日、所属課内及び共用部分の徹底消毒作業を実施しました
- (3) 所属課において、当該職員と密接に関わって仕事をしたと思われる職員について、12 月 31 日以降、当分の間の自宅待機を指示しました

4 感染拡大防止に向けた全庁的な対応

都城市役所では、これまでも全ての職員に対し、マスク着用や手洗いの徹底、身体的距離の確保、3密の回避等、「新しい生活様式」の実践と併せて、日頃の体調管理の徹底と、体調不良の際の慎重な行動を指導してきましたが、今後も引き続き指導を徹底しながら、より一層、感染防止に努めて参ります。

【報道機関の皆様へ】

報道機関各社におかれましては、感染者の個人にかかる情報について、プライバシー保護の観点から、本人が特定されないことがないよう、提供資料の範囲内での報道に格段のご配慮をお願いいたします。

なお、本件に対する問い合わせについては、本日 18 時 00 分まで職員課が対応いたします

問い合わせ 総務部職員課 23-2119